

JA統一ローン

商品概要説明書

平成20年3月

金利基準日（H20. 3. 1）

JAなすの

目 次

JAクローバローン	2
JAクローバローン（農林漁業団体職員専用）	3
JA介護支援ローン	4
JAカードローン（随時返済型）	5
JAカードローン（約定返済型）	6
JA住宅ローン	8
JA住宅ローン「100%応援型」	10
JA住宅ローン「借換応援型」	12
JA住宅ローン「200%借換応援型」	14
JA住宅資金つなぎローン	17
JAリフォームローン	18
JAオーナーズローン	19
営農ローン	21
JAらくらくキャッシュ（約定返済型）	22

JAクローバローン

1.商品名	JAクローバローン
2.お使いみち	●生活に関するすべての資金 (ただし、負債整理資金・経済未収金の肩代り資金・営農資金および事業資金は除きます。)
3.ご利用いただける方	栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方で、次の条件を満たす方。 ●組合員の方 ●実行時満20歳以上で、最終返済時71歳未満の方 ●前年度税込年収が150万円以上の方 ただし、准組合員の方は200万円以上。(自営業者の方は前年度税引前所得) (新卒・卒業予定の給与所得者で勤続1年未満の場合および親・子・関連会社への転籍者で転籍後の勤続年数が1年未満の場合は「月収×15」が150万円(准組合員の方は200万円)以上の方。) (同居の配偶者・親または子(満20歳以上の者)のうち1名に限り、所得合算することもできます。) ●勤続年数(営農・営業)1年以上の方。ただし、公務員ならびに高度な国家資格の保持者で当該資格を用いて業を営む者については勤続(または営業)6か月以上で可とする。 (親・子・関連会社への転籍は、連続勤務とします。) (新卒・卒業予定・年金受給者の方は、勤続年数を問いません。) ●同一地区内居住1年以上の方。 (1年未満でも、自己住宅所有者(家族名義を含む)または勤続年数3年以上の方。) ●農業以外の自営業者の方は、本人または同居家族の持家であること ●自動車関連資金の場合は、原則として販売業者に全額振込可能であること
4.ご融資金額	●300万円以内(1万円単位) ●所要額の範囲内とします
5.ご融資期間	●6か月以上5年以内
6.新規ご融資利率	固定金利か変動金利のいずれかとします。 融資期間中は、固定から変動、変動から固定への変更はできません。 ※適用利率については窓口でおたずねください。
7.利率の見直しルール	●固定金利 融資期間中の利率変更はありません。 ●変動金利 毎年4月1日、10月1日のパーソナルプライムレート(※1)を基に6月、12月の約定返済日の翌日から新利率を適用します。
8.ご返済方法	元金均等返済または元利均等返済(※2)のいずれかとします。 ●毎月返済 ●特定月増額併用返済 ●年2回返済
9.連帯保証人	原則として不要です。ただし、次の場合は連帯保証人等が必要です。 ●新卒・卒業予定の給与所得者の場合は、配偶者または同居の親を連帯保証人とします ●所得合算の場合は、合算者(同居の配偶者・親または子)を連帯保証人とします
10.担保	不要
11.保証料	●一括前払い 農業者 保証料率 年0.75%、一律保証料率 0.15% 非農業者 保証料率 年0.95%、一律保証料率 0.15% ※保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、実行時にお支払いいただきます。 (例)100万円あたりの保証料額(元利均等・毎月返済・利率年5.375%・融資期間5年で試算) 農業者 21,371円 非農業者 26,676円
12.お申込時の必要書類	●JAローン借入申込書 ●本人確認書類…運転免許証(正組合員の方は不要)、農業以外の自営業者の方は住民票 ●勤続年数確認書類…健康保険証(正組合員・新卒・卒業予定・年金受給者の方は不要) ●所得証明書類…公的機関発行の所得証明、新卒者の方は給与明細書等 ●持家確認書類(居住年数1年未満で勤続年数3年未満の方・農業以外の自営業者の方)…登記簿謄本 ●使途・所要額確認書類…見積書、売買契約書

※1 基準金利は、当組合が定めるパーソナルプライムレートを適用します。

※2 融資期間を通じて元金と利息の合計額が均等となるように計算された一定額を毎月(毎回)支払う方式です。

JAクローバローン (農林漁業団体職員専用)

1.商品名	JAクローバローン(農林漁業団体職員専用)
2.お使いみち	●生活に関するすべての資金 (ただし、負債整理資金・経済未収金の肩代り資金・営農資金および事業資金は除きます。)
3.ご利用 いただける方	栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方で、次の条件を満たす方。 ●組合員の方 (非組合員の方は、組合員資格を得ていただきます。) ●農林漁業団体職員の方 ●実行時満20歳以上で、最終返済時71歳未満の方 ●前年度税込年収が150万円以上の方 (新卒・卒業予定の給与所得者で勤続1年未満の場合および農林年金適用団体間の転籍者で勤続1年未満の場合は、「月収×15」が150万円以上の方。) ●勤続年数(営農・営業)1年以上の方 (親・子・関連会社への転籍は、連続勤務とします。) (新卒・卒業予定者の方は、勤続年数を問いません。)
4.ご融資金額	●200万円以内または月収(年収÷15)の7か月以内のいずれか低い金額(1万円単位)
5.ご融資期間	●6か月以上5年以内
6.新規ご融資利率	●固定金利 融資期間中の利率変更はありません。 ※適用利率については窓口でおたずねください。
7.ご返済方法	元金均等返済または元利均等返済(※1)のいずれかとします。 ●毎月返済 ●特定月増額併用返済
8.連帯保証人	不要
9.担保	不要
10.保証料	●一括前払い 農業者 保証料率 年0.60%、一律保証料率 0.15% 非農業者 保証料率 年0.80%、一律保証料率 0.15% ※保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、実行時にお支払いいただきます。 (例)100万円あたりの保証料額(元利均等・毎月返済・利率年3.00%・融資期間5年で試算) 農業者 17,091円 非農業者 22,299円
11.お申込時の 必要書類	●JAローン借入申込書 ●本人確認書類・健康保険証 ●所得証明書類・源泉徴収票、新卒者の方は給与明細書等 ●用途・所要額確認書類・不要

※1 融資期間を通じて元金と利息の合計額が均等となるように計算された一定額を毎月(毎回)支払う方式です。

JA介護支援ローン

1.商品名	JA介護支援ローン
2.お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ●介護に必要な居宅の増改築、改装、補修工事資金および介護を容易にするための住宅設備の改造資金 ●介護に必要な機器等の購入資金および福祉施設への入所、利用資金 ●老後生活支援資金（生活に関する資金）
3.ご利用いただける方	<p>栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方で、次の条件を満たす方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●組合員の方 ●実行時満20歳以上で、最終返済時71歳未満の方 ●前年度税込年収が150万円以上の方 ただし、准組合員の方は200万円以上。（自営業者の方は前年度税引前所得） （新卒・卒業予定の給与所得者で勤続1年未満の場合および親・子・関連会社への転籍者で転籍後の勤続年数が1年未満の場合は「月収×15」が150万円（准組合員の方は200万円）以上の方。） （同居の配偶者・親または子（満20歳以上の者）のうち1名に限り、所得合算することもできます。） ●勤続年数（営農・営業）3年以上の方。ただし、公務員ならびに高度な国家資格の保持者で当該資格を用いて業を営む者については勤続（または営業）1年以上で可とする。 （親・子・関連会社への転籍は、連続勤務とします。） （老後生活支援資金の場合は、勤続年数を問いません。） ●自己住宅所有者（家族名義を含む）で1年以上居住の方 ●老後生活支援資金は、公的年金の受取口座を当組合に指定している方（指定予約を含む）に限らせていただきます
4.ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ●10万円以上300万円以内（1万円単位） ただし、老後生活資金は50万円以内。 ●所要額の範囲内とします
5.ご融資期間	●1年以上5年以内
6.新規ご融資利率	<p>固定金利か変動金利のいずれかとします。 融資期間中は、固定から変動、変動から固定への変更はできません。 ※適用利率については窓口でおたずねください。</p>
7.利率の見直しルール	<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利 融資期間中の利率変更はありません。 ●変動金利 毎年4月1日、10月1日のパーソナルプライムレート（※1）を基に6月、12月の約定返済日の翌日から新利率を適用します。
8.ご返済方法	<p>元利均等返済（※2）とし、ご希望により次のいずれかとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●毎月返済 ●特定月増額併用返済 ●隔月返済（年金受給者の方） ●年2回返済
9.連帯保証人	<p>原則として不要です。ただし、次の場合は連帯保証人等が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●所得合算の場合は、合算者（同居の配偶者・親または子）を連帯保証人とします
10.担保	不要
11.保証料	<ul style="list-style-type: none"> ●一括前払い 農業者 保証料率 年0.50% 非農業者 保証料率 年0.95% ※保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率により計算し、実行時にお支払いいただきます。 （例）100万円あたりの保証料額（元利均等・毎月返済・利率年3.875%・融資期間5年で試算） 農業者 13,082円 非農業者 24,879円
12.お申込時の必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ●JA介護支援ローン借入申込書 ●本人確認書類…運転免許証（正組合員の方は不要）、農業以外の自営業者の方は住民票 ●勤続年数確認書類…健康保険証（正組合員の方、老後生活支援資金の場合は不要） ●所得証明書類…公的機関発行の所得証明等 ●持家確認書類…登記簿謄本（正組合員の方は不要） ●要介護者確認書類…年金証書または手当受給証明書等（老後生活支援資金の場合は不要） ●用途・所要額確認書類…見積書、売買契約書、入所施設のパンフレット等（老後生活支援資金の場合、確認書類は不要ですが、資金用途の確認をさせていただきます。）

※1 基準金利は、当組合が定めるパーソナルプライムレートを適用します。

※2 融資期間を通して元金と利息の合計額が均等となるように計算された一定額を毎月（毎回）支払う方式です。

JAカードローン (随時返済型)

1.商品名	JAカードローン (随時返済型)
2.お使いみち	●生活に関するすべての資金
3.ご利用いただける方	栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方で、次の条件を満たす方。 ●組合員の方 ●当初契約時満18歳以上65歳未満の方 ただし、未成年者の方は、法定代理人の同意が必要です。 ●前年度税込年収が150万円以上の方 (新卒の給与所得者で勤続年数1年未満の場合および親・子・関連会社への転籍者で転籍後の勤続年数が1年未満の場合は、「月収×15」を税込年収とします。) ●現に勤務(営農・営業)している方 (年金受給者の方も含まれます。)
4.ご契約極度額	●20万円
5.ご契約期間	●1年(契約締結日から1年後の応当日の属する月の末日。) ただし、解約の意思表示がなく、組合が信用状況の点検の結果、契約更新に支障がないものと判断しました場合は、さらに1年間延長し、以後も同様とします。 なお、70歳の誕生日以降は契約更新を行いません。
6.貸越利率	●農業者 年7.60%(保証料率 年1.60%を含む) ●非農業者 年8.00%(保証料率 年2.00%を含む) ●当組合所定の変更ルール等により変更することがあります ●当組合との取引状況により貸越利率の優遇制度があります ※適用利率については窓口でおたずねください。
7.ご返済方法	指定総合口座に入金された資金は、貸越(カードローン)残高に達するまで自動的に返済に充当します。
8.ご利用方法	指定総合口座に貯金残高がない場合、総合口座取引規定による当座貸越が極度額に達している場合、次の方法により行います。 ●キャッシュカードを使用してATM・CDにより支払う方法 (提携金融機関のATM等の場合は、提携金融機関所定の利用手数料がかかります。) ●契約店舗窓口で払戻請求書と通帳を提出して行う方法 ●公共料金等の自動支払い
9.連帯保証人	不要
10.担保	不要
11.利息・保証料	●貸越金の利息および保証料は、指定総合口座からの引落とし、または貸越元金に組入れる方法とします ●毎年1月と7月の貯金利息決算日にお支払いいただきます
12.お申込時の必要書類	●JAカードローン(随時返済型)利用申込書 ●本人確認書類…運転免許証(正組合員の方は不要)、農業以外の自営業者の方は住民票 ●所得証明書類…公的機関発行の所得証明、新卒者の方は給与明細書等 ●持家確認書類(農業以外の自営業者の方)…登記簿謄本

JAカードローン (約定返済型)

1.商品名	JAカードローン (約定返済型)
2.お使いみち	●生活に関するすべての資金
3.ご利用いただける方	<p>栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方で、次の条件を満たす方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●組合員の方 ●当初契約時満20歳以上60歳未満の方 ●極度額30・50万円は、前年度税込年収が150万円以上の方 ただし、准組合員の方は200万円以上。(自営業者の方は前年度税引前所得) ●極度額100万円は、前年度税込年収が200万円以上の方 ●極度額150万円以上は、前年度税込年収が300万円以上の方 (新卒の給与所得者で勤続年数1年未満の場合および親・子・関連会社への転籍者で転籍後の勤続年数が1年未満の場合は、「月収×15」を税込年収とします。) ●勤続年数(営農・営業)3年以上の方 (極度額30・50万円の場合は、1年以上の方。) ●同一地区内居住1年以上の方 (極度額30・50万円の場合は、1年未満でも、自己住宅所有者(家族名義を含む)または勤続年数3年以上の方。) ●農業以外の自営業者の方は、本人または同居家族の持家であること ●極度額100万円以上で准組合員の自営業者の方は、営業実績3年以上でJA信用取引3年以上であること
4.ご契約極度額	<ul style="list-style-type: none"> ●30万円、50万円 ●100万円 ●150万円、200万円、250万円、300万円
5.ご契約期間	<ul style="list-style-type: none"> ●1年(契約締結日から1年後の応当月の約定返済日) <p>ただし、解約の意思表示がなく、組合が信用状況の点検の結果、契約更新に支障がないものと判断しました場合は、さらに1年間延長し、以後も同様とします。 なお、65歳の誕生日以降は契約更新を行いません。</p>
6.ご契約条件	<ul style="list-style-type: none"> ●契約極度額 30・50万円…申込時に1種類以上のJA信用事業取引実績がある方、または随時弁済型カードローン取引を1年以上取引して過去1年以上信用事故のない方。 ●契約極度額 100万円以上…2種類以上のJA信用事業取引実績がある方、または申込時に1種類以上のJA信用事業取引をしていて30・50万円のカードローン取引を1年以上取引して過去1年以上信用事故のない方。
7.貸越利率	<ul style="list-style-type: none"> ●農業者 年6.30%(保証料率 年0.80%を含む) ●非農業者 年7.50%(保証料率 年2.00%を含む) ●当組合所定の変更ルール等により変更することがあります ●当組合との取引状況により貸越利率の優遇制度があります <p>※適用利率については窓口でおたずねください。</p>

8.ご返済方法	<p>●約定返済 当月約定返済額は、次の2つのうちいずれか少ない金額とします。 ア 前月約定返済日の貸越残高×2% (万円単位切上げ)</p> <table border="1" data-bbox="507 271 1054 499"> <thead> <tr> <th>前月返済日現在の貸越残高</th> <th>約定返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円以下</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>50万円超 100万円以下</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>100万円超 150万円以下</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td>150万円超 200万円以下</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>200万円超 250万円以下</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>250万円超 300万円以下</td> <td>6万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 当月約定返済日前日の貸越残高</p> <p>●任意返済 ローンカードを使用し、ATMにより行う方法、契約店舗の窓口で返済票を提出して行う方法により直接ローン口座へ随時返済できます。ただし、毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落しが行われます。</p>	前月返済日現在の貸越残高	約定返済額	50万円以下	1万円	50万円超 100万円以下	2万円	100万円超 150万円以下	3万円	150万円超 200万円以下	4万円	200万円超 250万円以下	5万円	250万円超 300万円以下	6万円
前月返済日現在の貸越残高	約定返済額														
50万円以下	1万円														
50万円超 100万円以下	2万円														
100万円超 150万円以下	3万円														
150万円超 200万円以下	4万円														
200万円超 250万円以下	5万円														
250万円超 300万円以下	6万円														
9.ご利用方法	<p>次の方法により行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ローンカードを使用してATM・CDにより行う方法 (提携金融機関のATM等の場合は、提携金融機関所定の利用手数料がかかります。) ●契約店舗窓口で貸越申込書を提出して行う方法 ●自動融資機能を利用する方法 (公共料金等の自動支払い) 														
10.連帯保証人	不要														
11.担保	不要														
12.利息・保証料	●貸越金の利息および保証料は、約定返済日にお支払いいただきます														
13.お申込時の必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ●JAカードローン「パートナー」(約定弁済型) 利用申込書 ●本人確認書類…運転免許証 (正組合員の方は不要)、農業以外の自営業者の方は住民票 ●勤続年数確認書類…健康保険証 (正組合員の方は不要) ●所得証明書類…公的機関発行の所得証明等 ●持家確認書類 (極度額 30・50 万円で居住年数1年未満で勤続年数3年未満の方・農業以外の自営業者の方)…登記簿謄本 														

JA住宅ローン

1.商品名	JA住宅ローン								
2.お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ●借入申込者またはその家族が、常時居住するための住宅（店舗、事務所等との、併用住宅を含む）の新・増・改築・改装・補修または購入資金（中古住宅・マンション購入を含む）およびそれを目的とする土地の取得（5年以内に住宅を新築し、居住予定であること）資金 ●他金融機関等から借入中の住宅ローン等の借換資金と借換時に発生する借換リフォーム資金 								
3.ご利用いただける方	<p>栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方で、次の条件を満たす方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●組合員の方 ●実行時満20歳以上66歳未満で、最終返済時80歳未満の方 (最終返済時満76歳以上の給与所得者の場合は、子を連帯保証人とします。) (親子リレー返済とすることもできます。) ●団体信用生命共済に加入できる方 ●前年度税込年収が150万円以上の方 ただし、准組合員の方は200万円以上。(自営業者の方は前年度税引前所得) (同居の配偶者・親または子(満20歳以上の者)のうち1名に限り、所得合算することもできます。) (親・子・関連会社への転籍で勤続1年未満の方は「月収×15」を税込年収とします。) ●勤続年数(営農・営業)3年以上の方。ただし、公務員ならびに高度な国家資格の保持者で当該資格を用いて業を営む者については勤続(または営業)1年以上で可とする。(親・子・関連会社への転籍は、連続勤務とします。) ●その他、JA所定の要件を満たしていること 								
4.ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ●10万円以上5,000万円以内(10万円単位) ●原則として所要額の80%(75%)以内で、担保価格の範囲内とします ※担保価格は、新・増・改築・改装・補修・購入(マンションを除く)の場合、評価額の80%(75%)以内。分譲マンション購入の場合、75%(70%)以内。 ただし、借換資金の場合は、借換対象資金の残元金および諸費用の範囲内とし、リフォーム資金を500万円の範囲内において加えることができます。 所要額に含めることができる諸費用は、基金協会の保証料、長期火災共済(保険)掛金(掛捨てに限る)、登記手数料、不動産取得税、消費税とします。 								
5.ご融資条件	<ul style="list-style-type: none"> ●年収に対する年間返済額の割合が次の基準内であること(年間返済額には他に借入金がある場合は、その返済額を含めます) <table border="1"> <tr> <td>前年度税込年収が150万円以上 250万円未満(准組合員は200万円以上)</td> <td>30%以内</td> </tr> <tr> <td>前年度税込年収が250万円以上 550万円未満</td> <td>35%以内</td> </tr> <tr> <td>前年度税込年収が550万円以上</td> <td>40%以内</td> </tr> </table>			前年度税込年収が150万円以上 250万円未満(准組合員は200万円以上)	30%以内	前年度税込年収が250万円以上 550万円未満	35%以内	前年度税込年収が550万円以上	40%以内
前年度税込年収が150万円以上 250万円未満(准組合員は200万円以上)	30%以内								
前年度税込年収が250万円以上 550万円未満	35%以内								
前年度税込年収が550万円以上	40%以内								
6.ご融資期間	●3年以上35年以内								
7.適用利率	<ul style="list-style-type: none"> ●固定変動選択型(特約期間付固定金利または変動金利のいずれかを選択) 他に、固定金利型(完全固定金利)、変動金利型(完全変動金利)もあります。 ※適用利率については窓口でおたずねください。 								
	固定変動選択型	新規利率	<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利(※1) 毎月決定し、第2月曜日から適用します。特約期間は3年、5年、10年から選択できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●変動金利 原則、毎年3月1日、9月1日の住宅ローンプライムレートを基準金利とし、4月1日、10月1日から適用します。 					
		利率の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利 特約期間中の利率変更はありません。 ○特約期間終了時の場合は、特約期限の翌日の新規貸付利率を適用します。 ○変動金利から固定金利へ変更の場合は、特約期間開始日の新規貸付利率を適用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●変動金利 ○既往貸付分の金利変更は、毎年4月1日、10月1日の住宅ローンプライムレートを基に6月、12月の約定返済日の翌日から新利率を適用します。 ○固定金利から変動金利へ変更の場合は、特約期限の翌日の新規貸付利率を適用します。 					
		金利の選択	<p>融資期間中の金利は、次のルールにより選択していただきます。(※2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●固定金利 固定金利から変動金利への変更は、特約期間終了時に限ります。 ●変動金利 変動金利から固定金利への変更は、約定返済日毎に可能となります。 						

JA住宅ローン「100%応援型」

1.商品名	JA住宅ローン「100%応援型」			
2.お使いみち	●借入申込者またはその家族が、常時居住するための住宅（店舗、事務所等との、併用住宅を含む）の新・増・改築・改装・補修または購入資金（中古住宅・マンション購入を含む）			
3.ご利用いただける方	<p>栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方で、次の条件を満たす方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●組合員の方 ●実行時満20歳以上66歳未満で、最終返済時80歳未満の方 (最終返済時満76歳以上の給与所得者の場合は、子を連帯保証人とします。) (親子リレー返済とすることもできます。) ●団体信用生命共済に加入できる方 ●前年度税込年収が400万円以上の方（自営業者の方は前年度税引前所得） (税込年収が400万円未満の場合でも、本人または同居の配偶者のどちらか一方が税込年収300万円以上で、合算後税込年収400万円以上であれば所得合算できます。この場合、合算者を連帯債務者とします。) (税込年収が400万円以上であれば、同居の配偶者・親または子(満20歳以上の者)1名に限り、所得合算することもできます。この場合、合算者を連帯保証人とします。) (親・子・関連会社への転籍で勤続1年未満の方は「月収×15」を税込年収とします。) (農業以外の自営業者の方は、過去3か年間の税引前所得が400万円以上で、JAとの取引が1年以上で、定期貯金(100万円以上の実績)等の取引があること。) ●勤続年数(営農・営業)3年以上の方。ただし、公務員ならびに高度な国家資格の保持者で当該資格を用いて業を営む者については勤続(または営業)1年以上で可とする。 (親・子・関連会社への転籍は、連続勤務とします。) ●その他、JA所定の要件を満たしていること 			
4.ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ●10万円以上5,000万円以内(10万円単位) ●所要額の範囲内とします ただし、融資対象物件の担保評価額に以下の費用と諸費用(基金協会の保証料、長期火災共済(保険)掛金(掛舎に限る)、仲介料、登記手数料、不動産取得税、消費税)を加えた金額を上限とする。 ①外構工事費用 ②盛土工事費用 ③仮設・足場工事費用 ④造園工事費用 ⑤地盤改良工事費用 ⑥土地造成費用 ⑦フェンス工事費用 ⑧運搬費用(レッカー、クレーン代) ⑨曳舞工事費用 ⑩工事・現場管理費 ⑪既存建物取壊し・撤去費用 ⑫設計費用 ⑬確認申請費用 ⑭上記にかかる諸費用、消費税 			
5.ご融資条件	<ul style="list-style-type: none"> ●年収に対する年間返済額の割合が次の基準内であること(年間返済額には他に借入金がある場合は、その返済額を含めます) 前年度税込年収が400万円以上 600万円未満 30%以内 前年度税込年収が600万円以上 800万円未満 35%以内 前年度税込年収が800万円以上 40%以内 			
6.ご融資期間	●3年以上35年以内			
7.適用利率	●固定変動選択型(特約期間付固定金利または変動金利のいずれかを選択) 他に、固定金利型(完全固定金利)、変動金利型(完全変動金利)もあります。 ※適用利率については窓口でおたずねください。			
	固定変動選択型	新規利率	<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利(※1) 毎月決定し、第2月曜日から適用します。 特約期間は3年、5年、10年から選択できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●変動金利 原則、毎年3月1日、9月1日の住宅ローンプライムレートを基準金利とし、4月1日、10月1日から適用します。
		利率の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利 特約期間中の利率変更はありません。 ○特約期間終了時の場合は、特約期限の翌日の新規貸付利率を適用します。 ○変動金利から固定金利へ変更の場合は、特約期間開始日の新規貸付利率を適用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●変動金利 ○既往貸付分の金利変更は、毎年4月1日、10月1日の住宅ローンプライムレートを基に6月、12月の約定返済日の翌日から新利率を適用します。 ○固定金利から変動金利へ変更の場合は、特約期限の翌日の新規貸付利率を適用します。
		金利の選択	融資期間中の金利は、次のルールにより選択していただきます。(※2)	
		<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利 固定金利から変動金利への変更は、特約期間終了時に限ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●変動金利 変動金利から固定金利への変更は、約定返済日毎に可能となります。 	

8.ご返済方法	<p>元利均等返済(※3)で次のいずれかとします。</p> <p>●毎月返済 ●特定月増額并用返済 ●年2回返済</p> <table border="1" data-bbox="376 259 1457 562"> <tr> <td data-bbox="376 259 491 562">固定 変動 選択型</td> <td data-bbox="491 259 746 562"> <p>●固定金利</p> <p>毎回返済額は、適用利率・残存元金・残存期間に基づき算出します。</p> </td> <td data-bbox="746 259 1457 562"> <p>●変動金利</p> <p>○毎回返済額は、適用利率・残存元金・残存期間に基づき算出します。</p> <p>○毎回返済額は、借入日または特約期間終了後10月1日を5回経過するまでは、その間に基準金利の変更があっても毎回返済額を一定とします(元金と利息の充当割合を変更)。</p> <p>○毎回返済額は、5年毎に再計算して新しく定めます。ただし、毎回返済額が増える場合は、前回の返済額の125%以内とします。</p> <p>○金利変更に伴う未払利息等がある場合には、最終期限に一括返済となります。</p> </td> </tr> </table>	固定 変動 選択型	<p>●固定金利</p> <p>毎回返済額は、適用利率・残存元金・残存期間に基づき算出します。</p>	<p>●変動金利</p> <p>○毎回返済額は、適用利率・残存元金・残存期間に基づき算出します。</p> <p>○毎回返済額は、借入日または特約期間終了後10月1日を5回経過するまでは、その間に基準金利の変更があっても毎回返済額を一定とします(元金と利息の充当割合を変更)。</p> <p>○毎回返済額は、5年毎に再計算して新しく定めます。ただし、毎回返済額が増える場合は、前回の返済額の125%以内とします。</p> <p>○金利変更に伴う未払利息等がある場合には、最終期限に一括返済となります。</p>																											
固定 変動 選択型	<p>●固定金利</p> <p>毎回返済額は、適用利率・残存元金・残存期間に基づき算出します。</p>	<p>●変動金利</p> <p>○毎回返済額は、適用利率・残存元金・残存期間に基づき算出します。</p> <p>○毎回返済額は、借入日または特約期間終了後10月1日を5回経過するまでは、その間に基準金利の変更があっても毎回返済額を一定とします(元金と利息の充当割合を変更)。</p> <p>○毎回返済額は、5年毎に再計算して新しく定めます。ただし、毎回返済額が増える場合は、前回の返済額の125%以内とします。</p> <p>○金利変更に伴う未払利息等がある場合には、最終期限に一括返済となります。</p>																													
9.連帯保証人	<p>原則として不要です。ただし、次の場合は連帯保証人等が必要です。</p> <p>●所得合算の場合は、合算者(同居の配偶者・親または子)を連帯債務者または連帯保証人とします</p> <p>※上記の連帯債務者・連帯保証人については、「3.ご利用いただける方」をご参照ください。</p>																														
10.担保	<p>●融資対象の物件(建物ならびに敷地となる土地)に第一順位の抵当権を設定させていただきます</p> <p>※保留地の場合は、協定書締結後取扱います。換地後抵当権を設定させていただきます。</p> <p>※進入路・同一敷地内の建物には、抵当権を設定させていただきます。</p> <p>※共有物件の場合は、他の共有者の持分にも抵当権を設定させていただきます。</p> <p>※敷地が借地の場合は、土地所有者を物上保証人とし抵当権を設定させていただきます。</p>																														
11.保証料	<p>●一括前払い</p> <p>保証料率 年0.20%(期間割引率 年2.50%)、一律保証料率 0.15%</p> <p>※保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、実行時にお支払いいただきます。</p> <p>(例)100万円あたりの保証料額(元利均等・毎月返済で試算)</p> <table border="1" data-bbox="376 1055 1457 1144"> <tr> <td>当初利率年1.65%</td> <td>10年</td> <td>20年</td> <td>30年</td> <td>35年</td> </tr> <tr> <td>4年目以降年1.65%の場合</td> <td>10,967円</td> <td>19,332円</td> <td>26,785円</td> <td>30,196円</td> </tr> </table> <p>(当初借入時と同水準の場合)</p> <table border="1" data-bbox="376 1167 1457 1234"> <tr> <td>当初利率年2.10%</td> <td>11年目以降年3.00%の場合</td> <td>19,567円</td> <td>27,236円</td> <td>30,768円</td> </tr> </table> <p>●分割前払い</p> <p>保証料率 年0.23%、一律保証料率 0.15%</p> <p>※保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いいただきます。(残高の減り利率変動に伴い保証料も変動します)</p> <p>(例)100万円あたりの保証料額(元利均等・毎月返済で試算)</p> <table border="1" data-bbox="376 1379 1457 1469"> <tr> <td>当初利率年1.65%</td> <td>10年</td> <td>20年</td> <td>30年</td> <td>35年</td> </tr> <tr> <td>4年目以降年1.65%の場合</td> <td>13,368円</td> <td>25,761円</td> <td>38,783円</td> <td>45,525円</td> </tr> </table> <p>(当初借入時と同水準の場合)</p> <table border="1" data-bbox="376 1491 1457 1559"> <tr> <td>当初利率年2.10%</td> <td>11年目以降年3.00%の場合</td> <td>26,199円</td> <td>40,045円</td> <td>47,309円</td> </tr> </table>	当初利率年1.65%	10年	20年	30年	35年	4年目以降年1.65%の場合	10,967円	19,332円	26,785円	30,196円	当初利率年2.10%	11年目以降年3.00%の場合	19,567円	27,236円	30,768円	当初利率年1.65%	10年	20年	30年	35年	4年目以降年1.65%の場合	13,368円	25,761円	38,783円	45,525円	当初利率年2.10%	11年目以降年3.00%の場合	26,199円	40,045円	47,309円
当初利率年1.65%	10年	20年	30年	35年																											
4年目以降年1.65%の場合	10,967円	19,332円	26,785円	30,196円																											
当初利率年2.10%	11年目以降年3.00%の場合	19,567円	27,236円	30,768円																											
当初利率年1.65%	10年	20年	30年	35年																											
4年目以降年1.65%の場合	13,368円	25,761円	38,783円	45,525円																											
当初利率年2.10%	11年目以降年3.00%の場合	26,199円	40,045円	47,309円																											
12.手数料	<p>●事務取扱手数料 10,500円</p> <p>●その他契約書に貼付する印紙税・抵当権設定に係わる諸費用などが必要となります</p> <p>●特約期間中(固定金利選択時)に一部繰上返済、全額繰上返済をする場合には、100万円以上の返済で、10,500円の繰上返済手数料が必要となります。</p>																														
13.団体信用生命共済	<p>●団体信用生命共済を付保させていただきます。なお、共済掛金は当組合が負担します。</p> <p>●三大疾病保障・長期継続入院保障特約付団体信用生命共済に加入する場合には、対象住宅ローン商品の借入利率に金利を上乗せして、ご利用いただくことができます。</p>																														
14.その他	<p>●融資対象建物に火災共済(保険)を付保していただき、火災共済(保険)に第一順位の質権を設定させていただきます。</p> <p>●軽減金利適用期間中に、ご返済の滞りなどが発生した場合には、軽減金利の適用を中止し店頭金利に引き上げる場合があります。</p>																														

※1 金利は、当組合所定の金利とします。

※2 固定金利を選択される都度、取扱手数料をいただくことがあります。

また、特約期間終了時に特にお申出がない場合には、変動金利に切り替えさせていただきます。

※3 融資期間を通じて元金と利息の合計額が均等となるように計算された一定額を毎月(毎回)支払う方式です。

JA住宅ローン「借換応援型」

1.商品名	JA住宅ローン「借換応援型」								
2.お使いみち	●借入申込者またはその家族が、常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、現在、他金融機関から借入中の住宅資金の借換資金と借換にともなう諸費用および借換とあわせた増改築・改装・補修資金								
3.ご利用いただける方	<p>栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方で、次の条件を満たす方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●組合員の方 ● 実行時満20歳以上66歳未満で、最終返済時80歳未満の方 (最終返済時満76歳以上の給与所得者の場合は、子を連帯保証人とします。) (借入中の資金が「親子リレー返済」の場合は、親子リレー返済とすることもできます。) ●団体信用生命共済に加入できる方 ●前年度税込年収が400万円以上の方(自営業の方は前年度税引前所得) (税込年収が400万円未満の場合でも、本人または同居の配偶者のどちらか一方が税込年収300万円以上で、合算後税込年収400万円以上であれば所得合算できます。この場合、合算者を連帯債務者とします。) (税込年収が400万円以上であれば、同居の配偶者・親または子(満20歳以上の者)1名に限り、所得合算することもできます。この場合、合算者を連帯保証人とします。) (親・子・関連会社への転籍で勤続1年未満の方は「月収×15」を税込年収とします。) (農業以外の自営業の方は、過去3年間の税引前所得が400万円以上で、JAとの取引が1年以上で、定期貯金(100万円以上の実績)等の取引があること。) ●現在借入中の住宅ローンが、当初借入から3年以上経過していること ●勤続年数(営農・営業)3年以上の方。ただし、公務員ならびに高度な国家資格の保持者で当該資格を用いて業を営む者については勤続(または営業)1年以上で可とする。 (親・子・関連会社への転籍は、連続勤務とします。) ●その他、JA所定の要件を満たしていること 								
4.ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ●10万円以上4,000万円以内(10万円単位) ●所要額の範囲内で、担保評価額の130%以内とします。(資金用途が借換のみの場合または借換と同時に改装・補修を行う場合および資金用途に増改築を含む場合によって融資金額の範囲が違います) 所要額に含めることができる諸費用は、基金協会の保証料、長期火災共済(保険)掛金(掛捨に限る)、登記関係費用、印紙税、融資手数料等とします。 								
5.ご融資条件	<ul style="list-style-type: none"> ●年収に対する年間返済額の割合が次の基準内であること(年間返済額には他に借入金がある場合は、その返済額を含めます) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">前年度税込年収が400万円以上 600万円未満</td> <td style="text-align: center;">30%以内</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">前年度税込年収が600万円以上 800万円未満</td> <td style="text-align: center;">35%以内</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">前年度税込年収が800万円以上</td> <td style="text-align: center;">40%以内</td> </tr> </table>			前年度税込年収が400万円以上 600万円未満	30%以内	前年度税込年収が600万円以上 800万円未満	35%以内	前年度税込年収が800万円以上	40%以内
前年度税込年収が400万円以上 600万円未満	30%以内								
前年度税込年収が600万円以上 800万円未満	35%以内								
前年度税込年収が800万円以上	40%以内								
6.ご融資期間	●3年以上32年以内で1か月単位(借換対象ローンの残存期間内)								
7.適用利率	●固定変動選択型(特約期間付固定金利または変動金利のいずれかを選択) 他に、固定金利型(完全固定金利)、変動金利型(完全変動金利)もあります。 ※適用利率については窓口でおたずねください。								
	固定変動選択型	新規利率	<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利(※1) 毎月決定し、第2月曜日から適用します。特約期間は3年、5年、10年から選択できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●変動金利 原則、毎年3月1日、9月1日の住宅ローンプライムレートを基準金利とし、4月1日、10月1日から適用します。 					
		利率の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利 特約期間中の利率変更はありません。 ○特約期間終了時の場合は、特約期限の翌日の新規貸付利率を適用します。 ○変動金利から固定金利へ変更の場合は、特約期間開始日の新規貸付利率を適用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●変動金利 ○既往貸付分の金利変更は、毎年4月1日、10月1日の住宅ローンプライムレートを基に6月、12月の約定返済日の翌日から新利率を適用します。 ○固定金利から変動金利へ変更の場合は、特約期限の翌日の新規貸付利率を適用します。 					
		金利の選択	融資期間中の金利は、次のルールにより選択していただきます。(※2)						
		<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利 固定金利から変動金利への変更は、特約期間終了時に限ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●変動金利 変動金利から固定金利への変更は、約定返済日毎に可能となります。 						

8.ご返済方法	<p>元利均等返済(※3)で次のいずれかとします。</p> <p>●毎月返済 ●特定月増額併用返済 ●年2回返済</p> <table border="1" data-bbox="373 235 1457 537"> <tr> <td data-bbox="373 235 491 537" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">固定変動選択型</td> <td data-bbox="491 235 746 537"> <p>●固定金利</p> <p>毎回返済額は、適用利率・残存元金・残存期間に基づき算出します。</p> </td> <td data-bbox="746 235 1457 537"> <p>●変動金利</p> <p>○毎回返済額は、適用利率・残存元金・残存期間に基づき算出します。</p> <p>○毎回返済額は、借入日または特約期間終了後10月1日を5回経過するまでは、その間に基準金利の変更があっても毎回返済額を一定とします。(元金と利息の充当割合を変更)</p> <p>○毎回返済額は、5年毎に再計算して新しく定めます。ただし、毎回返済額が増える場合は、前回の返済額の125%以内とします。</p> <p>○金利変更に伴う未払利息等がある場合には、最終期限に一括返済となります。</p> </td> </tr> </table>	固定変動選択型	<p>●固定金利</p> <p>毎回返済額は、適用利率・残存元金・残存期間に基づき算出します。</p>	<p>●変動金利</p> <p>○毎回返済額は、適用利率・残存元金・残存期間に基づき算出します。</p> <p>○毎回返済額は、借入日または特約期間終了後10月1日を5回経過するまでは、その間に基準金利の変更があっても毎回返済額を一定とします。(元金と利息の充当割合を変更)</p> <p>○毎回返済額は、5年毎に再計算して新しく定めます。ただし、毎回返済額が増える場合は、前回の返済額の125%以内とします。</p> <p>○金利変更に伴う未払利息等がある場合には、最終期限に一括返済となります。</p>												
固定変動選択型	<p>●固定金利</p> <p>毎回返済額は、適用利率・残存元金・残存期間に基づき算出します。</p>	<p>●変動金利</p> <p>○毎回返済額は、適用利率・残存元金・残存期間に基づき算出します。</p> <p>○毎回返済額は、借入日または特約期間終了後10月1日を5回経過するまでは、その間に基準金利の変更があっても毎回返済額を一定とします。(元金と利息の充当割合を変更)</p> <p>○毎回返済額は、5年毎に再計算して新しく定めます。ただし、毎回返済額が増える場合は、前回の返済額の125%以内とします。</p> <p>○金利変更に伴う未払利息等がある場合には、最終期限に一括返済となります。</p>														
9.連帯保証人	<p>原則として不要です。ただし、次の場合は連帯保証人等が必要です。</p> <p>●最終返済時満76歳以上の給与所得者の場合は、子を連帯保証人とします。</p> <p>●親子リレー返済の場合は、親の最終返済時の年齢は制限しませんが、借入者と同居または同居予定の子を連帯債務者とします</p> <p>●所得合算の場合は、合算者(同居の配偶者・親または子)を連帯債務者または連帯保証人とします</p> <p>※上記の連帯債務者・連帯保証人については、「3.ご利用いただける方」をご参照ください。</p>															
10.担保	<p>●融資対象の物件(建物ならびに敷地となる土地)に第一順位の抵当権を設定させていただきます</p> <p>※進入路・同一敷地内の建物には、抵当権を設定させていただきます。(農業者の借換で既存農業倉庫等がある場合は、例外規定があります)</p> <p>※共有物件の場合は、他の共有者の持分にも抵当権を設定させていただきます。</p> <p>※敷地が借地の場合は、土地所有者を物上保証人とし抵当権を設定させていただきます。</p>															
11.保証料	<p>●一括前払い</p> <p>保証料率 年0.23%(期間割利率 年2.00%)、一律保証料率 0.15%</p> <p>※保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、実行時にお支払いいただきます。</p> <p>(例) 100万円あたりの保証料額(元利均等・毎月返済で試算)</p> <table border="1" data-bbox="373 1137 1457 1232"> <tr> <td>当初利率年1.65%</td> <td>10年</td> <td>20年</td> <td>30年</td> <td>32年</td> </tr> <tr> <td>4年目以降年1.65%の場合 (当初借入時と同水準の場合)</td> <td>12,571円</td> <td>22,696円</td> <td>31,996円</td> <td>33,773円</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="373 1254 1457 1321"> <tr> <td>当初利率年2.10%</td> <td>11年目以降年3.00%の場合</td> <td>22,971円</td> <td>32,561円</td> <td>34,396円</td> </tr> </table>	当初利率年1.65%	10年	20年	30年	32年	4年目以降年1.65%の場合 (当初借入時と同水準の場合)	12,571円	22,696円	31,996円	33,773円	当初利率年2.10%	11年目以降年3.00%の場合	22,971円	32,561円	34,396円
当初利率年1.65%	10年	20年	30年	32年												
4年目以降年1.65%の場合 (当初借入時と同水準の場合)	12,571円	22,696円	31,996円	33,773円												
当初利率年2.10%	11年目以降年3.00%の場合	22,971円	32,561円	34,396円												
12.手数料	<p>●事務取扱手数料 10,500円</p> <p>●その他契約書に貼付する印紙税・抵当権設定に係わる諸費用などが必要となります</p> <p>●特約期間中(固定金利選択時)に一部繰上返済、全額繰上返済をする場合には、100万円以上の返済で、10,500円の繰上返済手数料が必要となります。</p>															
13.団体信用生命共済	<p>●団体信用生命共済を付保させていただきます。なお、共済掛金は当組合が負担します。</p> <p>●三大疾病保障・長期継続入院保障特約付団体信用生命共済に加入する場合には、対象住宅ローン商品の借入利率に金利を上乗せして、ご利用いただくことができます。</p>															
14.その他	<p>●融資対象建物に火災共済(保険)を付保していただき、火災共済(保険)に第一順位の質権を設定させていただきます。</p> <p>●軽減金利適用期間中に、ご返済の滞りなどが発生した場合には、軽減金利の適用を中止し店頭金利に引き上げる場合があります。</p>															

※1 金利は、当組合所定の金利とします。

※2 固定金利を選択される都度、取扱手数料をいただくことがあります。

また、特約期間終了時に特にお申出がない場合には、変動金利に切り替えさせていただきます。

※3 融資期間を通じて元金と利息の合計額が均等となるように計算された一定額を毎月(毎回)支払う方式です。

JA住宅ローン「200%借換応援型」

1.商品名	JA住宅ローン「借換応援型」								
2.お使いみち	●借入申込者またはその家族が、常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、現在、他金融機関から借入中の住宅資金の借換資金と借換にともなう諸費用および借換とあわせて増改築・改装・補修								
3.ご利用いただける方	<p>栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方で、次の条件を満たす方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●組合員の方 ●実行時満20歳以上66歳未満で、最終返済時80歳未満の方 (最終返済時満76歳以上の給与所得者の場合は、子を連帯保証人とします。) (借入中の資金が「親子リレー返済」の場合は、親子リレー返済とすることもできます。) ●団体信用生命共済に加入できる方 ●前年度税込年収が400万円以上の方(自営業者の方は前年度税引前所得) (税込年収が400万円未満の場合でも、本人または同居の配偶者のどちらか一方が税込年収300万円以上で、合算後税込年収400万円以上であれば所得合算できます。この場合、合算者を連帯債務者とします。) (税込年収が400万円以上であれば、同居の配偶者・親または子(満20歳以上の者)1名に限り、所得合算することもできます。この場合、合算者を連帯保証人とします。) (親・子・関連会社への転籍で勤続1年未満の方は「月収×15」を税込年収とします。) (農業以外の自営業者の方は、過去3か年間の税引前所得が400万円以上で、JAとの取引が1年以上で、定期貯金(100万円以上の実績)等の取引があること。) ●現在借入中の住宅ローンが、当初借入から3年以上経過していること ●勤続年数(営農・営業)3年以上の方。ただし、公務員ならびに高度な国家資格の保持者で当該資格を用いて業を営む者については勤続(または営業)1年以上で可とする。 (親・子・関連会社への転籍は、連続勤務とします。) ●その他、JA所定の要件を満たしていること 								
4.ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ●10万円以上4,000万円以内(10万円単位) ●所要額の範囲内で、担保評価額の200%以内とします。(資金使途が借換のみの場合または借換と同時に改装・補修を行う場合および資金使途に増改築を含む場合によって融資金額の範囲が違います)所要額に含めることができる諸費用は、基金協会保証料、長期火災共済(保険)掛金(掛捨てに限る)、登記関係費用、印紙税、融資手数料等とします。 								
5.ご融資条件	<ul style="list-style-type: none"> ●年収に対する年間返済額の割合が次の基準内であること(年間返済額には他に借入金がある場合は、その返済額を含めます) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前年度税込年収が400万円以上 600万円未満</td> <td style="width: 40%;">30%以内</td> </tr> <tr> <td>前年度税込年収が600万円以上 800万円未満</td> <td>35%以内</td> </tr> <tr> <td>前年度税込年収が800万円以上</td> <td>40%以内</td> </tr> </table>			前年度税込年収が400万円以上 600万円未満	30%以内	前年度税込年収が600万円以上 800万円未満	35%以内	前年度税込年収が800万円以上	40%以内
前年度税込年収が400万円以上 600万円未満	30%以内								
前年度税込年収が600万円以上 800万円未満	35%以内								
前年度税込年収が800万円以上	40%以内								
6.ご融資期間	●3年以上32年以内で1か月単位(借換対象ローンの残存期間内)								
7.適用利率	●固定変動選択型(特約期間付固定金利または変動金利のいずれかを選択) ※適用利率については窓口でおたずねください。								
	固定変動選択型	新規利率	<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利(※1) 毎月決定し、第2月曜日から適用します。特約期間は3年、5年、10年から選択できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●変動金利 原則、毎年3月1日、9月1日の住宅ローンプライムレートを基準金利とし、4月1日、10月1日から適用します。 					
		利率の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利 特約期間中の利率変更はありません。 ○特約期間終了時の場合は、特約期限の翌日の新規貸付利率を適用します。 ○変動金利から固定金利へ変更の場合は、特約期間開始日の新規貸付利率を適用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●変動金利 ○既往貸付分の金利変更は、毎年4月1日、10月1日の住宅ローンプライムレートを基に6月、12月の約定返済日の翌日から新利率を適用します。 ○固定金利から変動金利へ変更の場合は、特約期限の翌日の新規貸付利率を適用します。 					
の	融資期間中の金利は、次のルールにより選択していただきます。(※2)								

		<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利 固定金利から変動金利への変更は、特約期間終了時に限ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●変動金利 変動金利から固定金利への変更は、約定返済日毎に可能となります。 																																																												
8.ご返済方法	元利均等返済（※3）で次のいずれかとします。 ●毎月返済 ●特定月増額併用返済 ●年2回返済																																																														
	固定変動選択型	<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利 毎月返済額は、適用利率・残存元金・残存期間に基づき算出します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●変動金利 ○毎月返済額は、適用利率・残存元金・残存期間に基づき算出します。 ○毎月返済額は、借入日または特約期間終了後10月1日を5回経過するまでは、その間に基準金利の変更があっても毎月返済額を一定とします。（元金と利息の充当割合を変更） ○毎月返済額は、5年毎に再計算して新しく定めます。ただし、毎月返済額が増える場合は、前回の返済額の125%以内とします。 ○金利変更に伴う未払利息等がある場合には、最終期限に一括返済となります。 																																																												
9.連帯保証人	<p>原則として不要です。ただし、次の場合は連帯保証人等が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●親子リレー返済の場合は、親の最終返済時の年齢は制限しませんが、借入者と同居または同居予定の子を連帯債務者とします ●所得合算の場合は、合算者を連帯債務者または連帯保証人とします <p>※上記の連帯債務者・連帯保証人については、「3.ご利用いただける方」をご参照ください。</p>																																																														
10.担保	<ul style="list-style-type: none"> ●融資対象の物件（建物ならびに敷地となる土地）に第一順位の抵当権を設定させていただきます <p>※進入路・同一敷地内の建物には、抵当権を設定させていただきます。（農業者の借換で既存農業倉庫等がある場合は、例外規定があります）</p> <p>※共有物件の場合は、他の共有者の持分にも抵当権を設定させていただきます。</p> <p>※敷地が借地の場合は、土地所有者を物上保証人とし抵当権を設定させていただきます。</p>																																																														
11.保証料	<ul style="list-style-type: none"> ●一括前払い <p>農業者 保証料率 年0.23%、一律保証料率 0.15% 非農業者 保証料率 年0.25%、一律保証料率 0.15%</p> <p>※保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、実行時にお支払いいただきます。 (例) 100万円あたりの保証料額（元利均等・毎月返済で試算）</p> <table border="1"> <tr> <td>農業者</td> <td>当初利率年 1.65%</td> <td>10年</td> <td>20年</td> <td>30年</td> <td>32年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4年目以降年 1.65%の場合</td> <td>13,348円</td> <td>25,738円</td> <td>38,756円</td> <td>41,426円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(当初借入時と同水準の場合)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>当初利率年 2.10%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>11年目以降年 3.00%の場合</td> <td></td> <td>26,076円</td> <td>39,513円</td> <td>42,292円</td> </tr> <tr> <td>非農業者</td> <td>当初利率年 1.65%</td> <td>10年</td> <td>20年</td> <td>30年</td> <td>32年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4年目以降年 1.65%の場合</td> <td>14,386円</td> <td>27,863円</td> <td>42,000円</td> <td>44,920円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(当初借入時と同水準の場合)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>当初利率年 2.10%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>11年目以降年 3.00%の場合</td> <td></td> <td>28,227円</td> <td>42,827円</td> <td>45,860円</td> </tr> </table>			農業者	当初利率年 1.65%	10年	20年	30年	32年		4年目以降年 1.65%の場合	13,348円	25,738円	38,756円	41,426円		(当初借入時と同水準の場合)						当初利率年 2.10%						11年目以降年 3.00%の場合		26,076円	39,513円	42,292円	非農業者	当初利率年 1.65%	10年	20年	30年	32年		4年目以降年 1.65%の場合	14,386円	27,863円	42,000円	44,920円		(当初借入時と同水準の場合)						当初利率年 2.10%						11年目以降年 3.00%の場合		28,227円	42,827円	45,860円
農業者	当初利率年 1.65%	10年	20年	30年	32年																																																										
	4年目以降年 1.65%の場合	13,348円	25,738円	38,756円	41,426円																																																										
	(当初借入時と同水準の場合)																																																														
	当初利率年 2.10%																																																														
	11年目以降年 3.00%の場合		26,076円	39,513円	42,292円																																																										
非農業者	当初利率年 1.65%	10年	20年	30年	32年																																																										
	4年目以降年 1.65%の場合	14,386円	27,863円	42,000円	44,920円																																																										
	(当初借入時と同水準の場合)																																																														
	当初利率年 2.10%																																																														
	11年目以降年 3.00%の場合		28,227円	42,827円	45,860円																																																										
12.手数料	<ul style="list-style-type: none"> ●事務取扱手数料 10,500円 ●その他契約書に貼付する印紙税・抵当権設定に係わる諸費用などが必要となります ●特約期間中（固定金利選択時）に一部繰上返済、全額繰上返済をする場合には、100万円以上の返済で、10,500円の繰上返済手数料が必要となります。 																																																														
13.団体信用生命共済	<ul style="list-style-type: none"> ●団体信用生命共済を付保させていただきます。なお、共済掛金は当組合が負担します。 ●三大疾病保障・長期継続入院保障特約付団体信用生命共済に加入する場合には、対象住宅ローン商品の借入利率に金利を上乗せして、ご利用いただくことができます。 																																																														
14.その他	<ul style="list-style-type: none"> ●融資対象建物に火災共済(保険)を付保していただき、火災共済(保険)に第一順位の質権を設定させていただきます。 ●軽減金利適用期間中に、ご返済の滞りなどが発生した場合には、軽減金利の適用を中止し店頭金利に引き上げる場合があります。 																																																														

- ※1 金利は、当組合所定の金利とします。
- ※2 固定金利を選択される都度、取扱手数料をいただくことがあります。
また、特約期間終了時に特にお申出がない場合には、変動金利に切り替えさせていただきます。
- ※3 融資期間を通じて元金と利息の合計額が均等となるように計算された一定額を毎月（毎回）支払う方式です。

JA住宅資金つなぎローン

1.商品名	JA住宅資金つなぎローン
2.お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ●当組合が取扱う次の住宅資金（以下「原資金」という。）の立替資金 ・公的住宅資金 ・JA住宅ローン
3.ご利用 いただける方	<p>栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方で、次の条件を満たす方。 原資金がJA住宅ローンの場合は、栃木県農業信用基金協会保証とせず、連帯保証人とすることもできます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当組合が取扱う上記住宅資金の融資が受けられる方
4.ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ●10万円以上 4,500万円以内（1万円単位） ●原資金貸付決定額の90%以内
5.ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ●1年以内 <p>ただし、原資金の資金交付時までとします。</p>
6.ご融資利率	固定金利とし、原資金の融資利率を適用します。
7.貸付時期	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅の上棟等確認後、随時実行する。 <p>なお、原資金で土地代金の融資も申込んでいる場合は、土地売買契約時に本ローンにより土地代金の対応が可能である。この場合、土地の所有権移転登記を確認すること。</p>
8.ご返済方法	原資金交付日に元金および利息等（保証料を含む）を一括返済していただきます。
9.連帯保証人	<p>原則として不要です。</p> <p>ただし、原資金が連帯債務の場合は、本ローンも同様に連帯債務とします。</p> <p>原資金がJA住宅ローンで栃木県農業信用基金協会保証としない場合には、連帯保証人を要します。</p>
10.担保	不要
11.保証料	<ul style="list-style-type: none"> ●利息方式（外取） <p>保証料率 年0.30%</p> <p>※保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率により計算し、約定返済日にお支払いいただきます。</p>

JAリフォームローン

1.商品名	JAリフォームローン
2.お使いみち	●居住用住宅の増改築・改装・補修および住宅関連設備資金
3.ご利用 いただける方	栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方で、次の条件を満たす方。 ●組合員の方 ●本人または同居の家族名義で住宅を所有している方 ●実行時満20歳以上66歳未満で、最終返済時76歳未満の方 ●団体信用生命共済に加入できる方 ●前年度税込年収が150万円以上の方 ただし、准組合員の方は200万円以上。(自営業者の方は前年度税引前所得) (同居の配偶者・親または子(満20歳以上の者)のうちの1名に限り、所得合算することもできます。) (親・子・関連会社への転籍で勤続1年未満の方は「月収×15」が150万円(准組合員の場合は200万円)を税込年収とします。) ●勤続年数(営農・営業)3年以上の方。ただし、公務員ならびに高度な国家資格の保持者で当該資格を用いて業を営む者については勤続(または営業)1年以上で可とする。 (親・子・関連会社への転籍は、連続勤務とします。)
4.ご融資金額	●10万円以上500万円以内(10万円単位) ●所要額の範囲内とします
5.ご融資期間	●1年以上10年以内(据置期間は融資期間の内枠で、貸付実行日以降2か月以内)
6.新規ご融資利率	固定金利か変動金利のいずれかとします。 融資期間中は、固定から変動、変動から固定への変更はできません。 ※適用利率については窓口でおたずねください。 ●固定金利(※1) 当組合所定のルールに基づき、原則として年2回(毎年4月1日、10月1日)変更します。 ●変動金利 原則、毎年3月1日、9月1日の住宅ローンプライムレートを基準金利とし、4月1日、10月1日から適用します。
7.利率の 見直しルール	●固定金利 融資期間中の利率変更はありません。 ●変動金利 毎年4月1日、10月1日の住宅ローンプライムレートを基に6月、12月の約定返済日の翌日から新利率を適用します。
8.ご返済方法	元利均等返済(※2)で次のいずれかとします。 ●毎月返済 ●特定月増額并用返済 ●年2回返済 ●固定金利 毎回返済額は変更ありません。 ●変動金利 ○毎回返済額は、適用利率・残存元金・残存期間に基づき算出します。 ○毎回返済額は、借入日または特約期間終了後10月1日を5回経過するまでは、その間に基準金利の変更があっても毎回返済額を一定とします。(元金と利息の充当割合を変更) ○毎回返済額は、5年毎に再計算して新しく定めます。ただし、毎回返済額が増える場合は、前回の返済額の125%以内とします。 ○金利変更に伴う未払利息等がある場合には、最終期限に一括返済となります。
9.連帯保証人	原則として不要です。ただし、次の場合は連帯保証人等が必要です。 ●建物・土地が家族名義の場合は、所有者を連帯保証人とします ●所得合算の場合は、合算者(同居の配偶者・親または子)を連帯保証人とします
10.担保	不要
11.保証料	●一括前払い 保証料率 年0.23%(期間割引率 年1.5%)、一律保証料率 0.15% ※保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、実行時にお支払いいただきます。
12.団体信用生命共済	団体信用生命共済を付保させていただきます。なお、共済掛金は当組合が負担します。
13.その他	融資対象建物に火災共済(保険)を付保し、それに質権を設定させていただきます。

※1 金利は、当組合所定の金利とします。

※2 融資期間を通じて元金と利息の合計額が均等となるように計算された一定額を毎月(毎回)支払う方式です。

JAオーナーズローン

1.商品名	JAオーナーズローン	
2.お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ● 賃貸住宅資金（店舗併用を含む） ● 賃貸施設資金 ● 相続関連資金 ● 賃貸住宅・施設のリフォーム資金 ● 借換資金 	
3.ご利用 いただける方	<p>栃木県農業信用基金協会の保証が受けられ、次の条件を満たす方または法人。</p> <p>I型（個人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 組合員の方（地区外に住所を有する者を除く） ● 団体信用生命共済付保の場合（賃貸施設、相続関連資金は除く） 実行時満20歳以上66歳未満で、最終返済時76歳未満の方。 ● 団体信用生命共済を付保しない場合 実行時満20歳以上で、最終返済時71歳未満の方。 ただし、上記年齢条件を満たした事業承継人（法定相続人）が連帯保証人となる場合は、債務者の最終返済時の年齢は制限しません。 ● 賃貸住宅（店舗併用賃貸住宅を含む）・賃貸施設を建設するための土地を所有（家族名義を含む）しているか、現に賃貸住宅・賃貸施設を所有していること ● 前年度税込年収が150万円以上の方 ただし、准組合員の方は200万円以上。（自営業者の方は前年度税引前所得、農業以外の自営業者の方は、過去3年の平均所得金額が200万円以上） （同居の配偶者・親または子（満20歳以上の者）1名に限り、所得合算することもできます。） ● 相続関連資金については、勤続（営農・営業）3年以上の方。ただし、公務員ならびに高度な国家資格の保持者で当該資格を用いて業を営む者については勤続（または営業）1年以上で可とする。 <p>II型（法人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 組合員資格を有する法人（農業者が主たる構成員又は出資者となっている法人） ● 法人・法人の構成員または出資者が、賃貸住宅・賃貸施設を建設するための土地を所有しているか、現に賃貸住宅・賃貸施設を所有していること ● 財務内容が良好で継続的に取引が可能なこと 	
	4.ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 100万円以上4億円以内（10万円単位） ● 所要額の範囲内とします。 <p>ただし、准組合員の賃貸施設資金・相続関連資金は、1億円までとします。</p>
5.諸費用	<ul style="list-style-type: none"> ● 基金協会の保証料、長期火災共済（保険）掛金、登記費用は、借入金に含めることができます（税金、業者の手数料、土地の取得費は対象としません） ● 建物等に付帯する電気、給排水、冷暖房、昇降機設備、門、塀、駐車場、管理人宿舍・棟、花木等の資金も、借入金に含めることができます 	
6.ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 1年以上30年以内で、かつ、法定耐用年数以内 <p>※1年以内で元金返済の据置が可能です。</p>	
7.適用利率	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定変動選択型（特約期間付固定金利または変動金利のいずれかを選択） <p>他に、固定金利型（完全固定金利）、変動金利型もあります。</p> <p>※適用利率については窓口でおたずねください。</p>	
	固定変動選択型	新規利率

	固定変動選択型	<p>●固定金利 特約期間中の利率変更はありません。 ○特約期間終了時の場合は、特約期限の翌日の新規貸付利率を適用します。 ○変動金利から固定金利へ変更の場合は、特約期間開始日の新規貸付利率を適用します。</p>	<p>●変動金利 ○既往貸付分の金利変更は、基準金利変更日以降最初に到来する約定返済日の翌日から新利率を適用します。 ○固定金利から変動金利へ変更の場合は、特約期限の翌日の新規貸付利率を適用します。</p>																								
	金利の選択	<p>融資期間中の金利は、次のルールにより選択していただきます。(※2)</p> <p>●固定金利 固定金利から変動金利への変更は、特約期間終了時に限ります。</p> <p>●変動金利 変動金利から固定金利への変更は、約定返済日毎に可能となります。</p>																									
8.ご返済方法	<p>●元利均等返済(※3)または元金均等返済で、原則毎月返済とします</p>																										
	<p>●固定変動選択型</p>	<p>●固定金利 ○毎回返済額は、適用利率・残存元金・残存期間に基づき算出します。</p>	<p>●変動金利 ○返済額の変更は基準利率の変更ごとに行い、毎回返済額は、適用利率・残存元金・残存期間に基づき算出します。</p>																								
9.連帯保証人	<p>原則として不要です。ただし、次の場合は連帯保証人等が必要です。</p> <p>●最終返済時年齢が71歳以上の場合は、事業継承人(法定相続人)を連帯保証人とします ●土地・賃貸住宅・施設が家族名義の場合は、所有者を連帯保証人とします ●所得合算の場合は、合算者(同居の配偶者・親または子1名に限り)を連帯保証人とします ●法人の場合は、法人の全役員を連帯保証人とします</p>																										
10.担保	<p>●栃木県農業信用基金協会が融資対象の物件(建物ならびに敷地となる土地)に第一順位の根抵当権を設定させていただきます</p>																										
11.保証料	<p>賃貸住宅</p> <p>●一括前払い 保証料率 年0.20%(期間割引率 年3.80%) ※保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、実行時にお支払いいただきます。 (例)100万円あたりの保証料額(元利均等・毎月返済で試算)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>10年</td> <td>20年</td> <td>30年</td> </tr> <tr> <td>当初利率年 2.75%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4年目以降年 2.75%の場合</td> <td>9,219円</td> <td>16,930円</td> <td>23,410円</td> </tr> </table> <p>●分割前払い 保証料率 年0.30% ※保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率により計算し、約定返済日にお支払いいただきます。(残高の減や利率変動に伴い保証料も変動します) (例)100万円あたりの保証料額(元利均等・毎月返済で試算)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>10年</td> <td>20年</td> <td>30年</td> </tr> <tr> <td>当初利率年 2.75%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4年目以降年 2.75%の場合</td> <td>15,767円</td> <td>32,776円</td> <td>51,103円</td> </tr> </table>				10年	20年	30年	当初利率年 2.75%				4年目以降年 2.75%の場合	9,219円	16,930円	23,410円		10年	20年	30年	当初利率年 2.75%				4年目以降年 2.75%の場合	15,767円	32,776円	51,103円
		10年	20年	30年																							
当初利率年 2.75%																											
4年目以降年 2.75%の場合	9,219円	16,930円	23,410円																								
	10年	20年	30年																								
当初利率年 2.75%																											
4年目以降年 2.75%の場合	15,767円	32,776円	51,103円																								
<p>賃貸施設・相続関連</p> <p>●一括前払い 農業者 保証料率 年0.20%(期間割引率 年3.8%) 非農業者 保証料率 年0.35% ※保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、実行時にお支払いいただきます。</p> <p>●分割前払い 農業者 保証料率 年0.30% 非農業者 保証料率 年0.50% ※保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率により計算し、約定返済日にお支払いいただきます。(残高の減や利率変動に伴い保証料も変動します)</p>																											
12.その他	<p>●団体信用生命共済は、希望により加入できます(掛金は、借入者負担となります) ●融資対象建物に火災共済(保険)を付保していただき、火災共済(保険)に質権を設定させていただきます</p>																										

※1 金利は、当組合所定の金利とします。

※2 固定金利を選択される都度、取扱手数料をいただくことがあります。

また、特約期間終了時に特にお申出がない場合には、変動金利に切り替えさせていただきます。

※3 融資期間を通して元金と利息の合計額が均等となるように計算された一定額を毎月(毎回)支払う方式です。

営農ローン

1.商品名	営農ローン
2.お使いみち	●営農および生活に必要な資金 (ただし、負債整理資金・経済未収金の肩代り資金・農業以外の事業資金は除きます。)
3.ご利用 いただける方	栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方で、次の条件を満たす方。 ●組合員の方 ●契約時満20歳以上71歳未満の方 ●農畜産物販売代金を、JA口座に入金することが見込まれる方 ●地区内居住1年以上の方 (1年未満でも、自己住宅所有者(家族名義を含む)であればよい。) ●当組合との間に、営農貸越、くみあい総合口座貸越、アグリスーパー資金および営農ローン契約がない方
4.ご契約極度額	●1,500万円以内(前年度のJAへの農畜産物販売実績額および集落営農組織から配分される労賃・利益分配金でJA口座に入金される金額の範囲内)
5.ご契約期間	●1年(契約締結日から1年後の応当日の属する月の末日) ただし、契約者から解約の意思表示がなく、組合が信用状況の点検の結果、契約更新に支障がないものと判断しました場合は、さらに1年間延長し、以後も同様とします。
6.貸越利率	●年3.375%(保証料率 年0.50%を含む) ●当組合所定の変更ルール等により変更することがあります ※適用利率については窓口でおたずねください。
7.ご返済方法	指定総合口座に入金された資金は、貸越残高に達するまで自動的に返済に充当します。
8.ご利用方法	指定総合口座に貯金残高がない場合(総合口座取引規定による当座貸越が極度額に達している場合を含む)に次の方法によりご利用できます。 ●所定の払戻請求書と通帳を窓口に提出して行う方法(契約店舗に限ります) ●JAから購入した農業生産資材代金、公共料金および生活購買品等の自動支払
9.連帯保証人	不要
10.担保	●極度額500万円以内 不要。 ●極度額500万円超 栃木県農業信用基金協会が契約額相当の担保提供物件に対して、原則として第一順位の根抵当権を設定させていただきます。
11.利息・保証料	●貸越金の利息(保証料を含む)は、指定総合口座からの引落し、または貸越残高へ元加する方法とします ●毎年1月と7月の貯金利息決算日にお支払いいただきます
12.お申込時の 必要書類	●営農ローン利用申込書 ●本人確認書類…運転免許証、健康保険証(正組合員の方は不要)

JAらくらくキャッシュ (約定返済型)

1.商品名	JAらくらくキャッシュ (約定返済型)
2.お使いみち	●生活に関するすべての資金
3.ご利用 いただける方	三菱UFJニコス株の保証が受けられる方で、次の条件を満たす方（主婦、パートの方も対象とする） ●契約時満20歳以上満70歳未満の方 ●地区内に居住または勤務をしている方 ●当組合との間（他組合を含む）に、カードローン契約がない方 ●その他、JA所定の要件を満たしていること
4.ご契約極度額	●50万円以内（契約額は10万円単位） ただし、主婦、パートの場合は10万円とする。
5.ご契約期間	●1年（契約締結日から1年後の応当月の約定返済日） ただし、解約の意思表示がなく、組合が信用状況の点検の結果、契約更新に支障がないものと判断しました場合は、さらに1年間延長し、以後も同様とします。 なお、70歳の誕生日以降は契約更新を行いません。
6.貸越利率	●JA所定の金利（当面、保証料率年6.0%を含め、年15.0%とする） なお、お借入利率は変動金利で、金融情勢等により金利を見直す場合があります。
7.ご返済方法	●約定返済 毎月5日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、返済額は原則1万円とする。普通貯金（総合口座を含む）から自動引落としとする。普通貯金口座（総合口座）は本ローン口座開設同一店舗での保有に限る。 ●随時返済（任意返済） ローンカードを使用し、ATMにより行う方法と、契約店舗の窓口で返済票を提出して行う方法による。返済金は、直接ローン口座へ随時返済できます。ただし、毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落としが行われます。
8.ご利用方法	次の方法により行います。 ●ローンカードを使用してATM・CDにより行う方法 ●契約店舗窓口で支払請求書、届出印および原則ローンカードを提出して行う方法
9.連帯保証人	不要
10.担保	不要
11.利息・保証料	●利息および保証料は、約定返済日の前日までを計算期間として貸越残高に元加する方法により、約定返済日にお支払いいただきます。
12.手数料	●ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合があります。
13.お申込時の 必要書類	●窓口来店による申込の場合 ○JAらくらくキャッシュ申込書セット（2枚セット） ○個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意書（2枚セット） ○本人確認書類…運転免許証 ●メールオーダーサービスによる申込の場合 （三菱UFJニコス株への事前申込） ○JAらくらくキャッシュ事前審査申込書（3枚セット） ○個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意書（事前審査申込書裏面に記載） ○本人確認資料…運転免許証 （JAへの正式申込） ○JAらくらくキャッシュ申込書セット（2枚セット） ○個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意書（2枚セット） ○本人確認資料…運転免許証